

青少年の居場所

松本市では、青少年が気軽に集まり、安らげる場所として、青少年の居場所を開設しています。対象は、中・高・大学生までの青少年とします。スポーツや読書、会話、ゲーム、学習などができる場所として、ぜひご利用ください。

体育館

- **中央体育館（松本市中央 1-23-2）**
火曜日 午後3時30分～午後7時30分 / 第1・3日曜日 午後1時30分～午後7時30分
*第2、第4水曜日、年末年始休館
- **南部体育館（松本市芳野 4-1）**
第2、4土曜日 午後1時～午後7時
- **島立体育館（松本市島立 3298-2）**
第4金曜日 午後7時～午後8時30分



文化施設など

- **Mウイング（松本市中央 1-18-1）**
2階フリースペース（どなたでもご利用いただけます）
*第2、第4水曜日、年末年始休館
- **あがたの森文化会館（松本市県 3-1-1）** 2階会議室
学習・談話スペース
火～土曜日 午前9時～午後7時 / 日曜日 午前9時～午後5時
*月曜日、祝日休館
*祝日が日曜日にあたる場合は日曜日開館し月、火曜日休館
*祝日が月曜日にあたる場合は火曜日休館
- **あがた児童センター（松本市県 1-3-20）** 2階中高生専用スペース
月～金曜日 午後0時30分～午後6時30分
土曜日 午前8時30分～午後6時30分
*日、祝日、年末年始休館



利用にあたっての注意

- ※ 祝日をはじめ、各施設の休館日など、利用できない日もあります。
- ※ 利用する前に、必ず公民館や事務所の窓口で手続きをしてください（Mウイング2階のスペースは、手続き不要です）。
- ※ みんなの施設です。マナーやルールを守り、ゆずり合って利用してください。
青少年の居場所のお問い合わせは 松本市こども育成課（Tel 34-3291）まで！